

お知らせ

子ども手当の申請はお済みですか

子ども手当とは

次世代の社会を担う子ども一人一人の育ちを、社会全体で応援することを目的としています。

支給額・支給月

一律13,000円（一人あたりの月額）

原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれ前月分までを支給します。

申請の必要な方

- ・ 3月分まで所得制限により児童手当の支給を受けていない方
- ・ 3月分まで児童手当の支給を受けておらず今年度に中学生（2年生・3年生）がいる方
公務員の方は、勤務先に請求してください。

申請方法

今回は平成22年4月1日現在「申請の必要な方」が平成22年9月30日までに申請を行うと、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。

申請の際には、申請書と「現況届」と同様の添付書類（下記「現況届に必要なもの」を参照）が必要です。

現況届

今回は、平成22年3月現在、阿久比町で児童手当の支給を受けていた方に、「現況届」を送付しました。現況届の提出がないと、受給資格があっても子ども手当の支給が停止されます。早急に住民福祉課に提出してください。

現況届に必要なもの

印かん

受給者の健康保険被保険者証の写しなど（国民健康保険に加入している方は不要）

外国人登録証の写し

養育する児童と別居している場合は、児童の世帯全員の住民票および監護事実の申立書

問い合わせ先 住民福祉課 ☎(48)1111(内226)

高等裁判所総務課広報係 ☎05

申し込み開始 八月十一日(水)

午前八時半

申し込み開始

費用 無料

定員 四十人(先着順)

対象 高校以上の方

古屋市東区白壁1-3

場所 名古屋市政資料館(名古屋)

日時 八月二十七日(金)

一時~午後四時半

午後

裁判員体験と市政資料館見学ツアーを開催

「健康とくらしのアンケート」を実施します

町では、今後の高齢者福祉施策を立案・評価するため、高齢者の方を対象に日本福祉大学の全面的な協力を得て「健康とくらしのアンケート」を実施します。

調査対象の方にアンケート用紙を送付しますので、ご協力ください。

調査の個人情報の取り扱いは、調査票番号を暗号化し、分析者にも個人識別が不可能な状態で統計的に処理するなど、個人情報の保護には万全を期します。

調査実施時期

8月31日までにアンケートを記入の上、返信用封筒（切手を張らずに）に入れて、ポストへ投函してください。

対象者

65歳以上（平成22年4月1日現在）の要介護認定を受けていない方

調査内容

社会生活状況や身体状況など。

問い合わせ先

保険課介護保険係 ☎(48)1111(内228・290)

日本福祉大学コールセンター ☎0800(888)2299

2(203)0197

アイプラザ半田寄席を開催

日時 八月二十一日(土)

午後二時~午後四時

場所 アイプラザ半田

出演者 半田大衆演芸くらぶ

河太郎・志よ朝ほか

定員 四十人(先着順)

入場料 無料

問い合わせ先 アイプラザ半田

(半田勤労福祉会館) ☎(23)2

255